

議 長 それでは再開いたします。 (10時15分)

日程第9「議案第48号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第48号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)。

令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,770万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年11月28日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは、令和6年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について説明させていただきます。

今回の補正の主なものは、給与改定に基づく人件費の増額が主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお願いいたします。歳入から説明いたします。款3、繰入金、項1、目1、ともに一般会計繰入金は、診療所と出張所の事務を兼務する職員の人件費の一部を一般会計の寄出張所費から繰り入れるもので、3万3,000円を増額するものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳出でございます。款1、総務費、項1、施設管理費、目1、一般管理費につきましては、右側説明欄を御覧ください。1、一般管理経費につきましては、人事院勧告に基づく職員及び会計年度任用職員に係る人件費の増額分として321万4,000円を増額するものでござい

ます。

款・項・目ともに予備費は、歳入と歳出の差額を計上させていただきました。

なお、12ページ、13ページに給与費明細書がございますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第48号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。